

4 施工

Q-36 デッキ受け材にFB-6×32を用いた場合、掛かり代50mmが確保できないのでは？

A

「フラット指針」では、柱廻り・鉄骨梁剛接部のデッキ受け材は「FB-6×32～50」と記述されています。現況ではFB-6×50が使用されることが多く、ご指摘の「かかり代50mm以上」の規定からもFB-6×50を使用することが原則となります。しかし、フラットデッキの両端部に鉄骨梁剛接部が位置する場合（図-1参照）は、デッキ受け材にFB-6×50を使用しますと納まり上不具合が発生することがあります。

一般に鉄骨梁剛接部に位置するフラットデッキは、他の一般部と同一の長さで製作され、施工現場に搬入されます。そのため、施工現場では当該フラットデッキを片側50mm程度切断して設置する必要があります。この場合、デッキ受けにFB-6×50を使用すると、切断後のエンドクローズが短いためリブとデッキ受け材が干渉してしまいます。鉄骨梁剛接部が片側のみに位置する場合は、剛接部側のエンドクローズを50mm程度切断後、フラットデッキを反対側に微調整して設置することが可能です。しかし、両側に鉄骨梁剛接部が位置する場合はそれも不可能となります。そのため、このような箇所ではデッキ受け材はFB-6×32を使用することを推奨致します（図-2参照）。

このようにデッキ受け材にFB-6×32を使用した場合、ご指摘の「かかり代50mm以上の原則」から外れることとなります。しかしながら、この問題は当該箇所はフラットデッキ両端部に剛接部が位置する極めて局所的な範囲であること、当該箇所のかかり代不足による不具合は経験的に発生していないことから、溶接により確実に固定することにより安全性が確保されると認識しております。

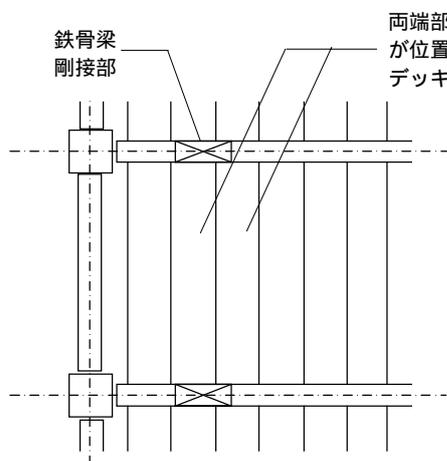


図-1 フラットデッキ割付例

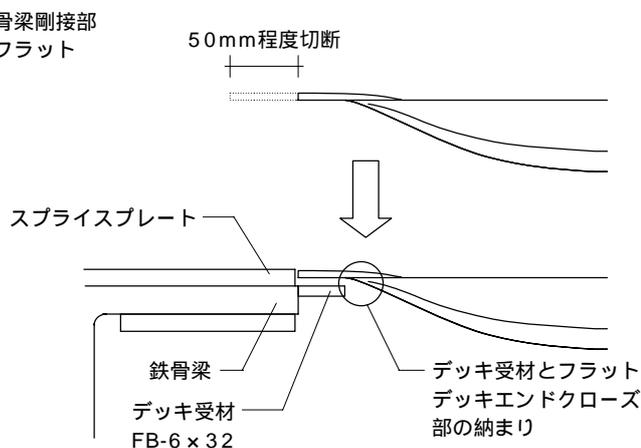


図-2 鉄骨梁剛接部の納まり例